

感染症報告書

学校保健安全法にもとづく感染症に罹患した場合は出席停止となりますので、主治医の指示のもと、御家庭で下記の感染症報告書を御記入いただき、御提出くださいますようお願い致します。

なお、病院を受診する際は、主治医に出席停止の期間を御確認いただき、その期間を必ず守るようお願い致します。

◎この用紙は、本校ホームページからもダウンロードできます。

年 組 番 氏名

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 診 断 名 | |
| 受 診 日 | 年 月 日 () |
| 出席停止期間 | 年 月 日 () ~ 年 月 日 () |
| 早 退 の 有 無 | 欠席する前日、早退しましたか → 早退あり(月 日) ・ 早退なし |
| 医 療 機 関 名 | |
| 保 護 者 名 | |

*提出期限:登校再開した日から2週間以内

【参考 主な感染症の出席停止基準】

| | | |
|---|---|--|
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで | ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りでない |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで | |
| 麻疹(はしか) | 解熱した後3日を経過するまで | |
| 流行性耳下腺(おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで | |
| 風しん | 発しんが消失するまで | |
| 水痘(みずぼうそう) | すべての発しんが痂皮化するまで | |
| 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後2日を経過するまで | |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで | |
| 結核・髄膜炎菌性髄膜炎 第3種の感染症 | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで | |
| その他の感染症 (感染性胃腸炎・マイコプラズマ感染症・溶連菌感染症など) | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで | |

※報告書提出の流れ 保護者(生徒) → HR担任 → 保健室 → 教務